

### 第3章 主要国における食料需給の状況（5）

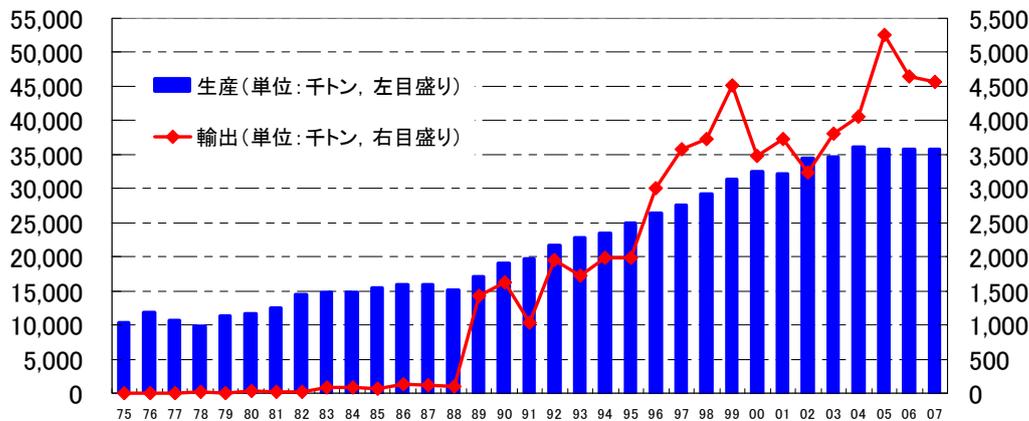
－ベトナム－

岡江 恭史

#### 1. ベトナムの農政転換と国際市場への参入

現在ベトナムは米生産量で世界第5位・輸出量では世界第2位と世界の米市場において大きな地位を占めるが、1986年のドイモイ政策（共産党一党独裁体制を維持しながらの市場経済化と外資導入）採択以前には米の純輸入国であった。

農政面におけるドイモイとして1988年4月に共産党政治局10号決議が公布された。同決議によってそれまで集団農業生産体制下にあった農家は、農業生産と生産物販売の自由を得た。第1図はベトナム戦争終了（1975年）以降のベトナムの米生産量および輸出量をグラフ化したものである。図が示すように同決議が出された翌89年から生産量が増加し続け、またこの年から実質的に輸出が始まった。早くも96年には米国を抜きタイに次ぐ米輸出国になるまでに成長した。ベトナムの集団農業生産体制を解体した同決議が農家の生産意欲を刺激したことが理解される。



第1図 ベトナムの米生産と輸出

資料:ベトナム統計総局。

上記の農業脱集団化・市場経済化による農業発展を踏まえて、ベトナム政府は2000年6月に政府決議第9号を公布し2010年に向けての農業発展戦略を打ち出した。同決議はそれまでの市場経済化による量的拡大という農業政策を海外市場への販売を前提にした農林水産物の高品質化へと転換するものであった。さらに2005年6月には首相決定第150号によってこの路線が補強された（第1表参照）。米に関しては、生産性の低い水田の転用を促す

反面、輸出用米の主産地であるメコンデルタにおいては灌漑整備事業への投資を増加させることとしている。だがこれらの方針を受けて 2000 年以降は水田の転用が政府の予想を遙かに超える速度で進行し、2007～08 年にかけての国内米価急騰の一因となった。そのため 2008 年には水田転用禁止へと方針が転換された（後述 4.（2）参照）。

第 1 表 2000 年代のベトナムの農業発展戦略

	政策の柱	米政策
政府決議 第 9 号 (2000 年 6 月)	①農業生産における新技術の導入 ②生産と加工・販売との効果的結合 ③農村内インフラへの投資促進と農業保険の充実 ④外国市場の情報収集とマーケティング能力開発 ⑤商業的農産品販売に備えた行政の効率化	灌漑設備の整備された水田を 400 万 ha 維持するとともに、生産性の低い水田は他のもっと適当な作物や養殖に転換する。
首相決定 第 150 号 (2005 年 6 月)	①農地の集積による経営基盤の強化 ②AFTA (アセアン自由貿易地域)・WTO 加盟交渉のための国際的合意事項の遵守 ③品目ごとの生産適地を特定して生産集中を図る	特にメコンデルタにおける灌漑整備事業への投資を増加して輸出米を増産させる。

資料: 岡江恭史(2007)「WTO 加入へと至るベトナム農政の展開と農林水産業の概況」, 『FTA・WTO 体制下のアジアの農業, 食品産業と貿易』, 農林水産政策研究所.

## 2. 生産の概要

国内経済にしめる農業・農村の位置を知るために、農林水産業の GDP・輸出金額・就業人口に占める割合と農村に居住する人口の割合を第 2 表に示した。いずれの数値も経済成長にともなって年々減少傾向にあるが、GDP・輸出金額の割合が現在では 20%程であるにもかかわらず、就業人口では今なお過半数が農林水産業に従事していることがわかる。さらに人口の面では、今なお 7 割以上の人口が農村に滞留している。

第 2 表 農業・農村の占める割合

	1990	1995	2000	2005
GDP に占める農林水産業の割合 (%)	38.7	27.2	24.5	21.0
輸出金額に占める農林水産業の割合 (%)	47.8	46.3	29.0	22.9
就業人口に占める農林水産業の割合 (%)	73.0	71.3	68.2	57.1
人口にしめる農村居住者の割合 (%)	80.5	79.3	75.8	73.1

資料: ベトナム統計総局.

米は重要な輸出産物であるとともに、摂取カロリーの約 64%を占めるベトナム人の主食でもある (FAO の資料による 2003 年の数値。日本は約 22%)。米の生産のほとんどは、北

部の紅河デルタ（2007年の生産量の17.6%）と南部のメコンデルタ（52.0%）で行われている。北部では概ね2期作、南部では3期作で米が栽培されている。ベトナムでは米の3作期を冬春作（Lua dong xuan）・夏秋作（Lua he thu）・ムア作（Lua mua）と呼んでおり、栽培期間は地方や品種によってまちまちであるが、南北2大デルタではおおむね第3表の通りである。

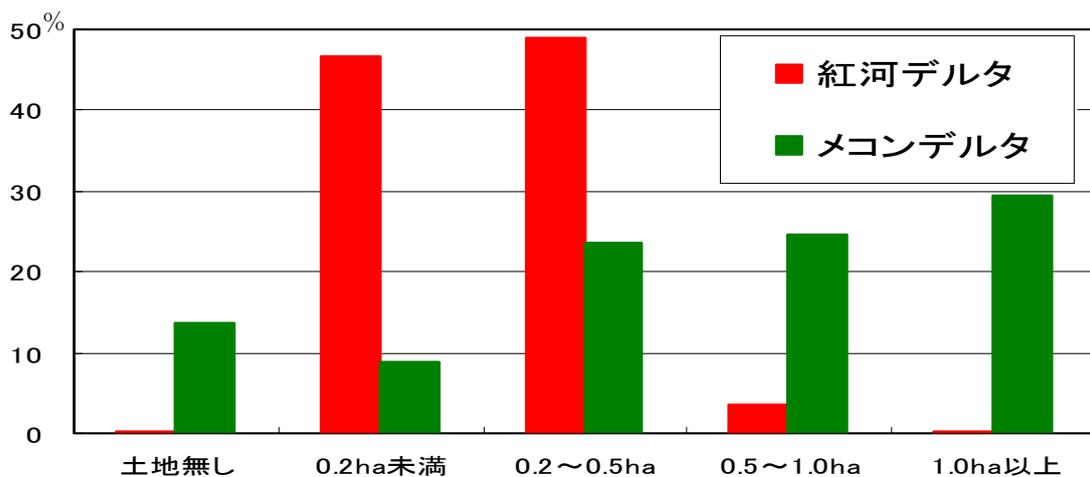
第3表 作期ごとの米の播種面積・単収（2007年）

	紅河デルタ（北部）			メコンデルタ（南部）			全国	
	栽培期間	播種面積	単収	栽培期間	播種面積	単収	播種面積	単収
冬春作	12～翌5月頃	553	5.8	11～翌4月頃	1507	6.0	2989	5.7
夏秋作	（栽培していない）			4～8月頃	1800	4.6	2205	4.6
ムア作	7～11月頃	559	5.6	8～11月頃	378	3.5	2008	4.4
合計		1112	5.7		3684	5.1	7201	5.0

資料:ベトナム統計総局.

注. 播種面積の単位は千 ha、単収の単位は t/ha.

第2図は南北2大デルタにおける経営規模（農用地面積）別にみた農家世帯の分布を計算したものである。両デルタを比較してみると、紅河デルタは経営規模が小さいが比較的均等であるのに対して、メコンデルタでは経営規模の平均は大きい。土地所有の不平等化が進んでいるという違いがみられる。とはいえ、農地集中が進むメコンデルタといえども7割以上の農家の経営規模が1ha未満（紅河デルタでは9割以上が0.5ha未満）であることから、ベトナムの圧倒的多数の農家が零細経営であることがわかる。第2表に示したように就業人口に比してGDPの割合が圧倒的に低いことから、彼らは零細な農地で自給的な農業を営んでいることがわかる。

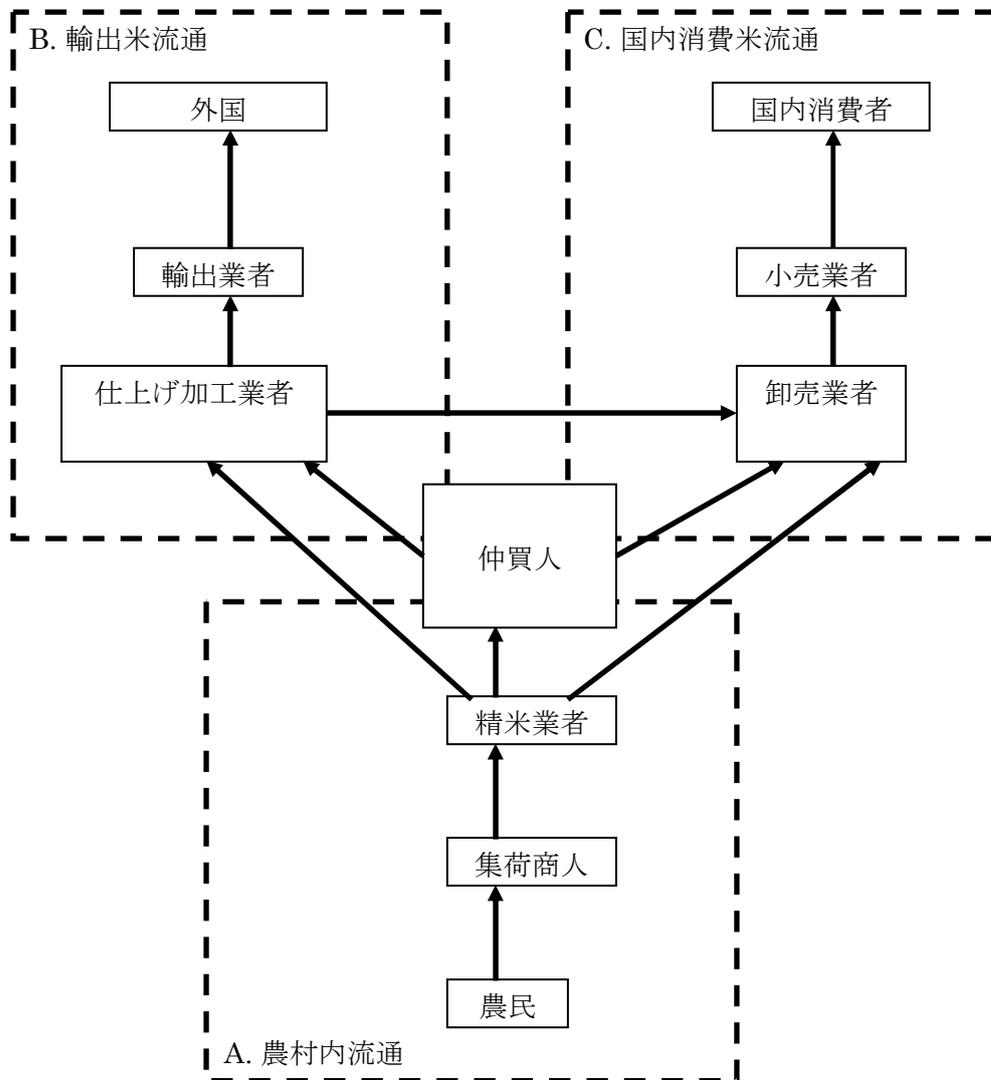


第2図 南北2大デルタにおける経営規模別農家世帯分布（2001年）

資料:ベトナム統計総局.

### 3. 米の国内流通と輸出への影響

第3図はベトナム国内の米流通を図示したものである。



第3図 ベトナムにおける米流通

資料:岡江恭史(2008)「カントリーレポート:ベトナム—WTO 加盟に伴う農業関連制度の改正と最新の農業・農政動向—」,

『平成 19 年度カントリーレポート ASEAN, ベトナム』, 農林水産政策研究所.

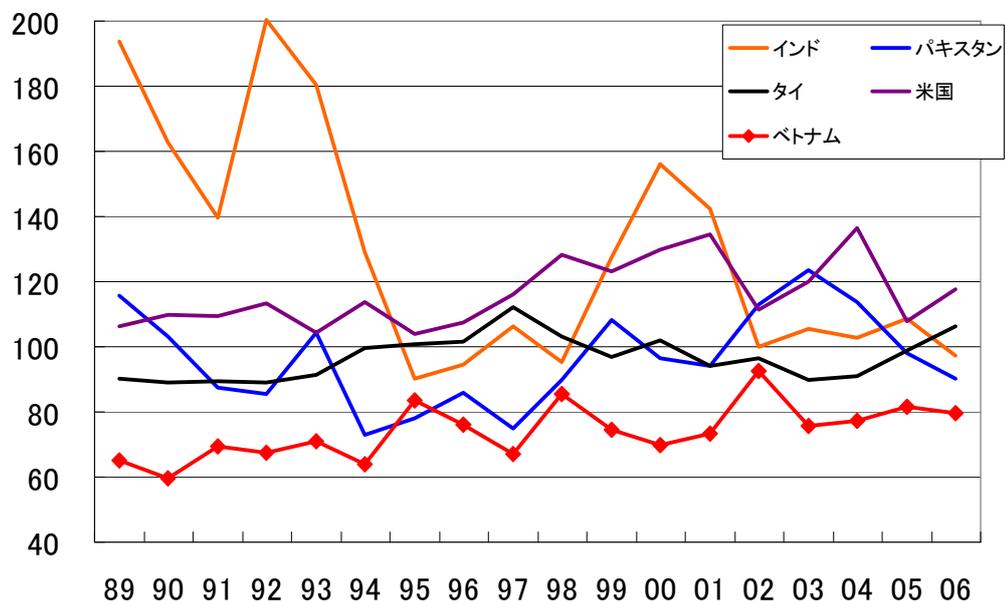
(A. 農村内流通) ベトナムの多くの農家は自家消費用に米を栽培し、その上で野菜・畜産・養殖などの複合化を行う。自家消費を除く余剰米が籾の形で販売され市場に流通する。集荷商人・精米業者の多くも零細な個人経営であり、機械化や在庫調整によるリスクへの対処も難しい。

(B. 輸出米流通) 仕上げ加工業者は、農村内の精米業者から玄米を買い付け、白米への仕上げ加工や袋詰めを行う。この時点で初めて各市場（国内消費用・商業輸出・

援助米)へ価格をつけて販売されるので、輸出用に高品質な米を求めて生産者を選別するという行動は充分に行われていない。

(C. 国内消費米流通)卸売業者が都市の小売業へ販売する。これまで高品質米は輸出にまわされる傾向が強かったので国内米価は輸出価格より低い傾向にあったが、近年は都市住民の所得向上によって、国内でも高品質米が消費されるようになった。

以上のように、生産から消費(輸出)まで多くの流通経路が存在し、その度に流通マージンが発生するという問題を生じている。特に精米加工が半加工(籾を玄米に)と仕上げ加工(玄米を白米に)に分断されているのが問題である。そのことが精米技術への投資を妨げる要因となり、ベトナム米の国際市場での低評価の一因になっている。



第4図 5大輸出国の米輸出価格

資料:FAO.

注. 各国の精米輸出単価(輸出金額/輸出量)をそれぞれの年の世界平均単価を基準(100)として指数表示.

第4図は2006年までの5大米輸出国の米輸出価格(世界平均を100とする)を図示したものである。流通面での構造的な問題を抱えるベトナム米が一貫して安価であったことが理解できる。この間2002年だけは国際市場の基準となるタイ米価格に接近したが、これは世界一の輸出国であるタイが輸出量を減らして世界的な需給が逼迫したことによってベトナム米が一時的に高騰したにすぎない。2007~08年にかけてもベトナム米がタイ米とほぼ同水準になったが、これも世界的な需給逼迫によるものであり、上記のような流通面の問題がここ数年で急速に改善されたわけではない。

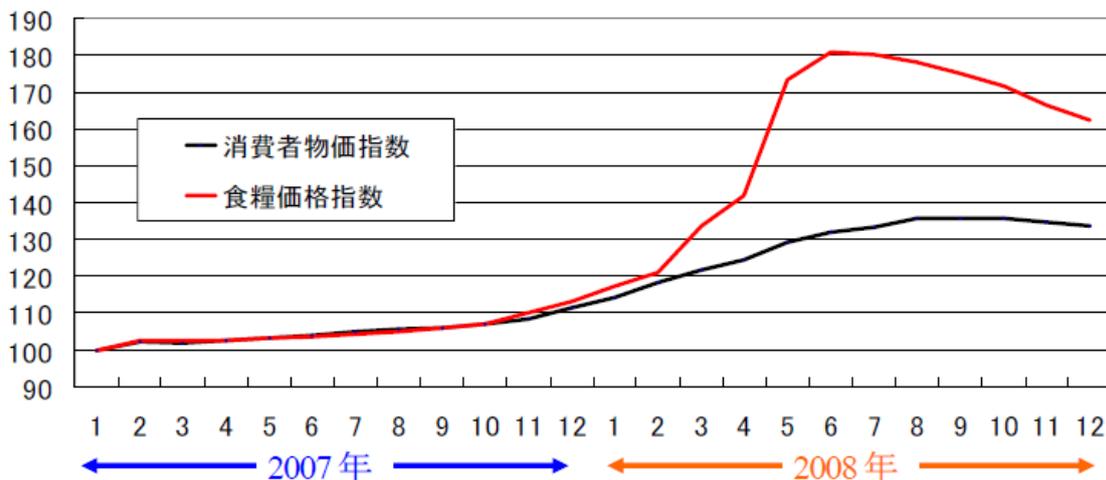
## 4. 国際米価高騰とベトナムの対応

### (1) 国内物価の高騰

第5図は、2007～08年におけるベトナム国内の消費者物価指数と食糧価格指数の上昇を、2007年1月を100として示したグラフである。なおこの「食糧」とは米・トウモロコシ・イモ類等のデンプン質を豊富に含む主食物を表すベトナム語 ” luong thuc” の訳であり、食料品全体ではない。

2007年10月頃から消費者物価指数も食糧価格指数も上昇し始めているが、特に食糧が2008年4～6月に急騰している。2008年の第2四半期にベトナムが米輸出の制限措置を取っており、この措置が国内物価を抑えるためのものであったことを物語っている。6月以降は食糧価格も下落傾向にあるが、下落幅はわずかであり、2008年12月の消費者物価指数および食糧価格指数は2007年1月から34%増・62%増と高値を維持している。

なお結果的に2008年の米生産量は3863万t（対前年度比7.5%増）であり、ベトナムが深刻な食糧不足に陥った訳ではない。にもかかわらず食糧価格の高騰に至ったのは、ベトナムにとって米が重要な輸出産品であると同時に国民の主食（摂取カロリーの約64%）であるために、ベトナムの国内米価が国際価格と密接にリンクしていることによる。加えて前述のように2000年以降に水田が急速に喪失したため、国内需給逼迫の噂が飛び交い一種のパニック心理から買い占めが行われたためと思われる。なお結果的に2008年の米輸出力は472万t（対前年度比3.6%増）・輸出金額は29億米ドル（対前年度比94.8%増）となった。



第5図 2007～08年におけるベトナム国内の物価上昇

資料：ベトナム統計総局。

注. 2007年1月を基準（100）とする指数。

## (2) 2008年にベトナム政府・共産党が取った措置

ドイモイ政策に沿って貿易は国家による直接管理から関税化への転換が図られ、米に関しては1996年に輸出取扱業者が許可制から届出制へ移行し、2001年には輸出割当も廃止された。現在米輸出を行う業者は一件ごとに米輸出業者の業界団体であるベトナム食糧協会に届け出をする義務がある。同協会に参加している業者のほとんどは南北食糧総公司およびその傘下の国有企業であり、同協会を通してベトナム政府は米輸出の統制を行っている。2008年の米価高騰に対処するため、3月5日に商工省は公文第1746号を發布し各四半期ごとの米輸出量を計画した。さらに3月25日には政府通達78号よって6月末までの間は新たに米輸出の契約は行わない(すでに契約済みのものは履行)ことを決定した。第4表は公文第1746号において政府がベトナム食糧協会に対して指導した各四半期ごとの米輸出量の範囲と実際の輸出量である。新輸出契約の停止という強硬措置によって第2～3四半期の間はほぼ政府の計画通りの輸出量に留まり、第36図にみたように国内の食糧価格も下落するようになった。だが世界第2位の米輸出国であるベトナムのこの措置は国際米価のさらなる高騰を招くことになった。

第4表 商工省公文第1746号(2008年3月5日公布)による  
米輸出計画量と実際の輸出量

(単位:千t)

	輸出計画量	実際の輸出量
2008年第1四半期(1～3月)	700～800	1017
2008年第2四半期(4～6月)	1300～1500	1427
2008年第3四半期(7～9月)	1300～1400	1292
2008年第4四半期(10～12月)	700～800	984
合計	4000～4500	4720

資料:ベトナム統計総局(実際の輸出量)。

また農地政策に関して4月18日に首相決定第391号が公布され、水田専作地の転用禁止の方針が打ち出された。これを踏まえて農業問題が2008年7月に開催された第10期ベトナム共産党中央執行委員会第7回会議において議論され、8月5日に「農業・農民・農村に関する中央執行委員会決議第26号」が公布された。同決議はドイモイ以降の農業の市場経済化・近代化の方針を引き継ぐ一方で、国家による食糧安全保障を農業政策の最優先課題にし水田面積維持の方針を明確にした点で画期的なものである。前述のように2000年の政府決議第9号が水田面積減少をもたらした国内食糧価格の高騰を招いたことから、2008年26号決議は2000年9号決議からの事実上の方針転換を促したものである。

## 5. おわりに

ベトナムは長らく旧ソ連型の社会主義統制経済体制下にあったが 1980 年代から経済自由化政策に転換し、今や世界第 2 位の米輸出国に躍り出た。だがそれは専ら集団農業生産体制から解放された農家の生産意欲が刺激されたことによるものに過ぎず、零細農家による自給中心の農業・流通の非効率・低い技術水準という構造問題は放置されたままであった。ベトナム米の国際市場における評価は低く、ただ安価だけを武器に国際市場におけるシェアを拡大してきた。

こういった問題を解決するためベトナムは 2000 年に政府決議第 9 号を公布し、それまでの市場経済化による量的拡大という農業政策を海外市場への販売を前提にした農林水産物の高品質化へと転換した。同決議は生産性の低い水田の転用を促す反面、輸出用米主産地への投資集中を図った。だがその結果、水田の転用が政府の予想を遙かに超える速度で進行し、2007～08 年にかけての米価急騰の一因となった。

米は重要な輸出産品であることから、いまやベトナム国内の米価は国際米価に密接にリンクしている。さらに米はベトナム国民の摂取カロリーの約 3 分の 2 を占める圧倒的な主食でもある。こういった背景の下で近年の国際的な米価高騰はベトナム国内の物価高騰を招くことになった。国内の社会的混乱を静めるためにベトナム政府は 2008 年に米の輸出規制を行ったが、世界第 2 位の米輸出国であるベトナムのこの措置はさらなる国際米価の高騰を招くことになった。2008 年の米輸出量は対前年度比では微増でありながら金額では倍増し、結果的にはベトナムは大きく外貨を稼ぐことになった。

今後ともベトナムは米の輸出大国であり続け、且つ上記の事情により国際市場の攪乱要因となりうるので、その動向には引き続き注視する必要がある。

注) 以上のベトナムに関する報告は、「海外食料需給レポート 2008」の再録である。ベトナムのコメ問題に関してより詳しい情報は、『平成 20 年度カントリーレポート：中国、ベトナム』の「第 2 章 カントリーレポート：ベトナム－世界的な穀物価格高騰の背景となったコメ輸出大国の動向－」を参照されたい。